平成２３年（フ）第６４９３号
東京都葛飾区青戸８丁目３－８－205
債務者　下向　完二
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　浩一
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月21日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６５０９号
千葉県市原市八幡石塚２丁目３－４
債務者　鍋島　裕也
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　浩一
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６５１１号
東京都中央区八丁堀３丁目24－１－307
債務者　三浦　俊英
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　大介
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６５３０号
東京都世田谷区弦巻５丁目35－12グラッセア馬事公苑第２－205
債務者　小田　晃司
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　卓也
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６５３３号
埼玉県さいたま市西区プラザ７－４
債務者　島　　光徳
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹下　博将
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６５４１号
神奈川県横浜市泉区領家３丁目11－１
債務者　清宮　弘康
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　敏章
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６５９１号
埼玉県川口市大字安行吉岡1568－50
債務者　鈴木　伸幸
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　洋治
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年７月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６７６９号
東京都世田谷区大蔵１丁目７－14－105
債務者　仲松　　昭
1　決定年月日時　平成23年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　縣　　俊介
4　破産債権の届出期間　平成23年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年７月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

破産手続廃止

平成２１年（フ）第１１０３号
千葉市稲毛区轟町３丁目８番10号
破産者　新井　政巳
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１１４０号
千葉市稲毛区轟町３丁目８番10号
破産者　株式会社ボストン
1　決定年月日　平成23年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第７５８４号
埼玉県秩父市近戸町14－２
破産者　本橋　孝治
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４１０４号
埼玉県三郷市高州１丁目23番地
破産者　有限会社オフコ
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５９１４号
山梨県北杜市大泉町西井出7691－４
破産者　横澤　　宏
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６１１３号
東京都江東区南砂５丁目16－４－506、住民票上の住所東京都江東区住吉１丁目14－７
破産者　助川　泰臣
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１６９８２号
東京都立川市曙町１丁目９－５
破産者　新藤　文和
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１０３８号
東京都台東区浅草２丁目18－７－1103　金井ビルⅡ
破産者　鶴田　　悟
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１０７０号
神奈川県横浜市栄区飯島町527　飯島団地４街区４－507
破産者　菅野　　修
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１０８３号
東京都府中市北山町２丁目25－１－203
破産者　渡邉　香織
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２１１７４号
埼玉県吉川市吉川団地３－１－304
破産者　平野　　満
1　決定年月日　平成23年５月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部